

米子市監査委員告示第8号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、米子市監査委員監査規程（令和2年米子市監査委員規程第1号）に従い実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年8月12日

米子市監査委員 野 坂 正 史
米子市監査委員 植 田 昭
米子市監査委員 中 田 利 幸

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

福祉課

3 監査対象の概要

福祉課の課及び担当の配置は別図のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく事務に関する
こと。
- (2) 墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）第9条第1項の
規定に基づく埋葬又は火葬に係る事務（同項の死体が生活保護法第6条第
1項に規定する被保護者のものであるとして行うものに限り、墓地、埋葬
等に関する法律第9条第2項の規定により準用する行旅病人及行旅死亡人
取扱法（明治32年法律第93号）の規定に基づく事務を含む。）に関す
ること。
- (3) 行旅困窮者及び行旅死亡人に関すること。
- (4) 引揚者特別交付金及び国庫債券買上げに関すること。
- (5) 法外援護金に関すること。

(6) 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）の規定に基づく事務に関すること。

また、令和6年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和7年4月末日現在）は、別表のとおりであった。

4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

5 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

主として令和6年4月1日から令和7年4月末日までに執行された財務に関する事務

(2) 監査の期日

令和7年6月27日

(3) 監査を執行した監査委員

野坂 正史・植田 昭

(4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、精算が遅延しているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

ウ 収入に関する事務については、次のとおりであった。

(ア) 国庫支出金においては、調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 県支出金においては、調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) 諸収入においては、調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

エ 報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

キ 委託料に関する支出事務については、委託料の支払について請求時期を遅延しているものがあったので、生活困窮者自立支援事業業務委託契約書の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ク 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ケ 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

コ 扶助費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

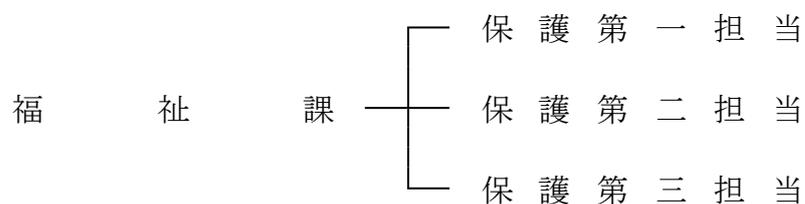
サ 償還金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(2) 物品の管理事務

ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量が符合しないものがあったので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

別 図 組織図 (福祉課)



別 表 (福祉課)

令和6年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (令和7年4月末日現在)

歳 入

(単位:円・パーセント)

費 目	A	B	C	D	B - C - D	C/A	C/B
	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額		
民生費国庫負担金	2,434,568,000	2,392,570,020	2,392,570,020	0	0	98.3	100.0
民生費国庫補助金	14,058,000	13,979,000	13,979,000	0	0	99.4	100.0
民生費県負担金	62,119,000	51,041,746	38,006,254	0	13,035,492	61.2	74.5
民生費県補助金	8,750,000	7,985,000	7,985,000	0	0	91.3	100.0
民生費委託金	8,363,000	8,143,403	8,143,403	0	0	97.4	100.0
市預金利子	0	1,792	1,792	0	0	-	100.0
雑 入	23,000,000	123,216,256	28,729,734	7,379,404	87,107,118	124.9	23.3
合 計	2,550,858,000	2,596,937,217	2,489,415,203	7,379,404	100,142,610	97.6	95.9

歳 出

(単位:円・パーセント)

費 目	A	B	C	A - C	C/A	C/B
	予 算 現 額	支出負担行為額	支 出 済 額	予 算 残 額		
諸 費	72,148,000	72,147,779	72,147,779	221	100.0	100.0
社会福祉総務費	674,243,000	569,103,130	567,222,130	107,020,870	84.1	99.7
生活保護総務費	208,401,623	205,437,093	205,407,667	2,993,956	98.6	100.0
扶 助 費	3,250,780,377	3,232,588,860	3,232,588,860	18,191,517	99.4	100.0
合 計	4,205,573,000	4,079,276,862	4,077,366,436	128,206,564	97.0	100.0